

平成 2 2 年 2 月 5 日  
平成 2 2 年 2 月 5 日

平成 2 2 年 第 1 回  
南部町 議会 臨時会

# 会 議 録

南部町告示第15号

平成22年第1回南部町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成22年 1月28日

南部町長 坂 本 昭 文

記

1. 期 日 平成22年2月5日

2. 場 所 南部町議会議場

3. 付議事件

議案第1号 動産（西伯小学校用パソコン等）の取得について

議案第2号 動産（法勝寺中学校用パソコン等）の取得について

議案第3号 動産（南部町立小中学校用デジタルテレビ等）の取得について

議案第4号 平成21年度南部町一般会計補正予算（第6号）

**開会日に応招した議員**

板 井 隆君

仲 田 司 朗君

雑 賀 敏 之君

植 田 均君

景 山 浩君

杉 谷 早 苗君

赤 井 廣 昇君

青 砥 日出夫君

細 田 元 教君

井 田 章 雄君

足 立 喜 義君

秦 伊知郎君

亀 尾 共 三君

石 上 良 夫君

**応招しなかった議員**

な し

## 平成22年 第1回(臨時)南部町議会会議録(第1日)

平成22年2月5日(金曜日)

### 議事日程(第1号)

平成22年2月5日午後3時20分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 議案第1号 動産(西伯小学校用パソコン等)の取得について
- 日程第5 議案第2号 動産(法勝寺中学校用パソコン等)の取得について
- 日程第6 議案第3号 動産(南部町立小中学校用デジタルテレビ等)の取得について
- 日程第7 議案第4号 平成21年度南部町一般会計補正予算(第6号)

### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 議案第1号 動産(西伯小学校用パソコン等)の取得について
- 日程第5 議案第2号 動産(法勝寺中学校用パソコン等)の取得について
- 日程第6 議案第3号 動産(南部町立小中学校用デジタルテレビ等)の取得について
- 日程第7 議案第4号 平成21年度南部町一般会計補正予算(第6号)

### 出席議員(14名)

1番 板井 隆君	2番 仲田 司朗君
3番 雑賀 敏之君	4番 植田 均君
5番 景山 浩君	6番 杉谷 早苗君
7番 赤井 廣昇君	8番 青砥 日出夫君
9番 細田 元教君	10番 井田 章雄君
11番 足立 喜義君	12番 秦 伊知郎君

13番 亀尾 共三君

14番 石上 良夫君

欠席議員（なし）

欠員（なし）

#### 事務局出席職員職氏名

局長 ----- 谷口 秀人君 書記 ----- 本田 秀和君

#### 説明のため出席した者の職氏名

町長 ----- 坂本 昭文君 副町長 ----- 藤友 裕美君  
教育長 ----- 永江 多輝夫君 総務課長 ----- 森岡 重信君  
財政室長 ----- 唯 清視君 企画政策課長 ----- 長尾 健治君  
教育次長 ----- 稲田 豊君

#### 午後3時20分開会

議長（石上 良夫君） これより会議を開きます。

ただいまの出席議員数は14人です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、平成22年第1回南部町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（石上 良夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、次の2人を指名いたします。

7番、赤井廣昇君、8番、青砥日出夫君。

#### 日程第2 会期の決定

議長（石上 良夫君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異義なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（石上 良夫君）** 御異議なしと認めます。よって、会期は、1日間と決定いたしました。

### 日程第3 議事日程の宣告

**議長（石上 良夫君）** 日程第3、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

### 日程第4 議案第1号

**議長（石上 良夫君）** 日程第4、議案第1号、動産（西伯小学校用パソコン等）の取得についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

副町長、藤友裕美君

**副町長（藤友 裕美君）** 副町長。議案第1号、動産、これは西伯小学校用のパソコン等の取得についてでございます。

動産（西伯小学校用パソコンなど）を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び南部町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定によって、議会の議決をお願いをいたすものでございます。

本取得については、去る1月の27日に6社によって入札を行ったものでございます。

1、取得する動産、西伯小学校用パソコン101台及び附属品一式。2、取得の方法、指名競争入札。3、取得金額でございます。1,653万7,500円。契約の相手方、鳥取県米子市両三柳2864番地16、株式会社ケイズ、代表取締役、松本啓ということでございます。ひとつよろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

**議長（石上 良夫君）** 提案に対し、質疑はありませんか。

9番、細田元教君。

**議員（9番 細田 元教君）** 以前にこれ全協とか何か聞いたやな記憶はありますけども、要は西伯小学校の101台のパソコンが耐用年数がきたと同時に古くなって、これを変えるというようにたしか聞いたやな気がしますけど、それで間違いないのかどうか。

それと、私の認識不足と頭が悪いせいでございますが、この取得金額が1,653万7,500円でございます。これのお金の出どころはどのような財源に解釈したらいいか、一番初歩的なことかもしれませんが、教えていただきたいと思っております。

**議長（石上 良夫君）** 教育次長、稲田豊君。

**教育次長（稲田 豊君）** 教育次長です。西伯小学校のパソコンにつきまして、議員の御指摘のとおり古くなって、耐用年数が過ぎて古くなったから更新をするものです。

それから、取得経費の方ですけれども、2分の1が国庫補助を受けております。以上です。たしか起債対応だったように記憶しております。

**議長（石上 良夫君）** 休憩します。

午後3時27分休憩

-----

午後3時29分再開

**議長（石上 良夫君）** 再開します。

教育次長、稲田豊君。

**教育次長（稲田 豊君）** 教育次長です。先ほどの財源ということでございますけれども、半分は、2分の1は、学校情報化通信技術整備費事業の補助を受けております。残りの半分ですけれども、地域活性化経済危機対策の臨時交付金を充てております。

**議長（石上 良夫君）** ほかに質疑はありませんか。

3番、雑賀敏之君。

**議員（3番 雑賀 敏之君）** 2、3点お聞きいたします。私の知るところによりますと、西伯小学校のパソコンは平成15年にリースで借りてるといふぐあいに認識をしておりますが、それはどうかということと、今度購入をするということでございますが、リースと購入についてのどちらがどうなのかということをお聞きしたいと思っております。

それから、この補助金を得るためには事業計画が必要というぐあいに思っておりますが、その辺は提出をされているかどうか、どのような書類が出てののかあれば提出いただきたいということでございます。

もう1点は、リースと購入の場合ですけど、やはり万が一今までがリースでないということになれば別なんですけど、購入ということになれば修理費等についてはリースでしたらリース会社で、契約でどこまで見るということになるかと思っておりますけども、購入ということになれば修理代も見るということになりますけども、その辺との関連でメリットの辺、お聞きしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

**議長（石上 良夫君）** 教育次長、稲田豊君。

**教育次長（稲田 豊君）** 教育次長です。西伯小学校のパソコンにつきましては、議員のお

っしゃるとおり15年からのリースでした。19年末にリースオフになっております。

それから、事業計画ということですが、これは今年度国の方に事業計画を出して許可を、補助決定を受けております。

リースと購入ということの比較ということですが、リースの場合には単年、最初の1年だけのリース料金が補助対象になります。このたびの分につきましては、全額が国庫補助対象になります。

それから、故障等の対応ということですが、1年間はメーカーの保証がついておりますので、2年目以降につきましては、メンテナンスと委託契約をする必要があると思っております。

**議長（石上 良夫君）** 3番、雑賀敏之君。

**議員（3番 雑賀 敏之君）** 具体的な数字がないので、客観的なことしか回答がないので、できれば金額的にほしいわけですが、やはり。そうしないと、客観的にこうなるからこうなるのではなかなか理解がしにくいということです。

それと、平成15年の数字が間違っておれば訂正してください。パソコンの数字ですが、児童用が40台、それから職員用が35台というぐあいに私が調べたところはなっておりますが、今回は101台ということになっております。これなぜ101台なのかという理由と、それから取得金額で1,653万7,500円の内訳をわかればお願いしたいと思います。

**議長（石上 良夫君）** 教育次長、稲田豊君。

**教育次長（稲田 豊君）** 金額の提示がないということですが、どういった金額なのかちょっと詳しく教えていただきたいと思っておりますし、台数につきましては、平成15年に整備した台数というのは私もちょっと記憶にございませんので、申しわけありません。このたび整備します101台につきましてはコンピューター室の40台、プラスその中にあります教員用が1台、それから学校の先生方に使っていただきますのが42台、それから教室に設置するものが18台、合わせまして101台の購入になります。

**議長（石上 良夫君）** いいか。（発言する者あり）ちょっと休憩します。

**午後3時35分休憩**

-----  
**午後3時42分再開**

**議長（石上 良夫君）** 再開します。

教育次長、稲田豊君。

**教育次長（稲田 豊君）** 教育次長です。これを購入するまでのパソコンのリース料ですけ

れども、5年分で2,177万2,800円を5年間で払っております。

それと、このたび購入することになりました1,653万7,500円の内訳ということですが、パソコン台数101台とプリンター等を一括して入札にかけておりますので、それぞれの単価というのは出せません。

**議長（石上 良夫君）** ほかに質疑はありませんか。

13番、亀尾共三君。

**議員（13番 亀尾 共三君）** 何点かお聞きしますので、よろしくをお願いします。

私、パソコンの先ほど次長の方で耐用年数ということをおっしゃっていただけですが、世間一般でこのパソコンに対する耐用年数というんですか、何年設定されているのかということがまず1点。

それから、今度、今リースで受けてる分は、これはリースだから処分料、いわゆる買ってあったら今ごろ製品を処分するのに費用がかかりますね。その費用は要らないのかなのか、このことが2つ目。

それから、ここに取得方法として指名競争入札と載ってますね。それで、ケイズが相手方になったわけですが、先ほど6社の参加があったということだったんですよ。私は、国が出している、いわゆる原資は、財源は、地域活性化経済危機対策緊急交付金ということで6月の補正に上がってるわけですよ。そうすると、地域の活性化、いわゆる経済対策でやってるということになれば地元、いわゆる町内の業者の中で、このパソコンを扱ってるところがほかにもあるんじゃないかと思うんですよ。（発言する者あり）そうすると、ちょっと答弁は執行部がしますから、そういうことであるのだったら、もしないということになれば指名だなくて一般競争入札すべきと、この2つのことを考えられるんですが、どのようだったでしょうかということをお聞きしますので、よろしくをお願いします。

**議長（石上 良夫君）** 教育次長、稲田豊君。

**教育次長（稲田 豊君）** 教育次長です。耐用年数の関係を言われましたけれども、一応前回の5年というのがリース期間がありましたので、5年というふうに理解をしております。

それから、処分のことでございますけれども、西伯小学校につきましては、パソコン教室にありますデスクトップ型のパソコンについては処分を行いますけれども、ノート型につきましては一応使えるものは残していくという考え方でございます。処分料につきましては、この購入費用の中に含まれております。

**議長（石上 良夫君）** それと、何だ、一般競争入札できんか言いよった。

**教育次長（稲田 豊君）** 失礼しました。業者の関係でございますけれども、一応、町の方に



指名願いが出されております鳥取県西部地区の物品納入業者の方から選定をさせていただいております。

**議長（石上 良夫君）** 13番、亀尾共三君。

**議員（13番 亀尾 共三君）** 先ほど答弁いただきました中で、デスクトップ型の分は処分せんといいんけども、ノート型は残すということですが、その台数としては幾ら結局残るわけでしょうかということが1つと、それから、もう1点、業者の分なんですけども、指名の中で届けがあった分やったということなんですけども、私は町内になかったのかどうなのかということをもまず聞いてるわけですよ。それで、なかった場合には、パソコンの扱いをしてる業者がなかったのなら、それは一般競争入札でもいいんだないかと考え方としてね、聞いてるわけですが、その点について再度お願いします。

**議長（石上 良夫君）** 教育次長、稲田豊君。

**教育次長（稲田 豊君）** 教育次長、稲田です。残す物につきましては学校の先生方が使っておられたパソコンの方を考えております。台数的には30台ちょっとの台数になると思います。

それから、一般競争にしたらどうだということがありましたけれども、半分を地域経済活性化の臨時交付金を充てておりますので、できる限り地元の業者さんということで鳥取県西部の方で選定をさせていただきました。

**議長（石上 良夫君）** 7番、（「議長、議長」と呼ぶ者あり）何ですか。

**議員（13番 亀尾 共三君）** 町内になかったのかどうなのかという扱い。

**教育次長（稲田 豊君）** 町内には、物品納入の方で指名願いを出されておるところはございませんでした。

**議長（石上 良夫君）** 7番、赤井廣昇君。

**議員（7番 赤井 廣昇君）** 1点だけ質問いたします。先ほど発言の中で、町の持ち出しがないからというような執行部からのお声があったんですけど、たとえ町の持ち出しがなくても、もともとは税金から支出されるものでございます。そういうことを考えたときに、ちょっと参考までにお尋ねするんですが、これはパソコンというものは、パソコン機能を有効に活用するためには、基本的にネットが使えなかったら意味がないと思うんですよ。ですから、多分このプロバイダの契約等についても契約の段取りしていらっしゃると思うんで、後の維持関係でも当然経費がかかってくるわけですが、そういうことも含めてちょっとお尋ねするんですけど、このプロバイダなんかについての契約というのはどういうぐあいになっておるんですか。

**議長（石上 良夫君）** 教育次長、稲田豊君。

**教育次長（稲田 豊君）** 学校関係につきましては、鳥取県の鳥教ネットというものを利用させていただいておりますので、負担はなかったというように記憶しております。

**議長（石上 良夫君）** ほかに質疑はありませんか。

4番、植田均君。

**議員（4番 植田 均君）** 何点か、よろしく申し上げます。

まず、リースであったものを買い取りにするというメリットについて、十分理解ができないものですから聞きますけれども、買い取りにした場合にメンテナンスの費用が1年はずいていると言っていましたね。リースの場合はずっと5年間の契約ですから、5年間メンテナンスができるのではないのでしょうかということの確認と、それから、最終的に買い取りにした場合は、最終買い取った分については処分費用も後で後年度負担がかかってくるのではないと思いますけども、それは別途必要になりますかという質問です。

それから、パソコンの台数ですけども、平成15年に75台リース契約を開始して、どっちがどっちだったですかね、職員が40台、子供が35台、どっちがどっちかちょっとわかりませんが75台整備してあるところから見て、今回101台買い入れるということですけども、その差はどういうことなんでしょうかということなんです。

それと、今までリース契約してたものでノート型パソコンについては、使えるものはそれも残して使うんだということですけども、大変台数がありますね。これを実際にそれだけ必要かどうかというあたりがよくわからないので、その点を説明を再度よろしく申し上げます。

それから、この財源ですけども、地域活性化経済危機対策臨時交付金が半分入っているわけですけども、これを活用する場合に地方再生戦略のメニューに沿った事業、そして経済危機対策のメニューに沿った事業ということが交付対象になると思うんですけども、そういうところから見て、この交付金が十分その趣旨に合っているかどうかということなんですけども、実際問題指名競争している中で指名理由が、本町に指名願いが出されて同様の事業の指名実績がある業者から6社という指名理由になっているんですけども、これで本当に地域活性化というこの交付金の趣旨に合ってるというふうに考えてるのかということと、最初に言いました地域再生戦略とか緊急経済危機対策ということとの関連で、これをどう位置づけているのかということをお聞きしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

**議長（石上 良夫君）** 教育次長、稲田豊君。

**教育次長（稲田 豊君）** リースと買い取りの差のメリットということでございますけれども、例を上げますとこのたびの購入金額1,600万ほどありますけども、これをリースにした

場合に、5年間リースでしたらこれを5分の1で割った金額ですので、300万ちょっとになります。その場合に、国の補助が受けられるのは最初の初年度のリース料金しか受けられません、300万の2分の1が受けられる。購入の場合には、購入金額の総額の2分の1が補助金として受けられる。その差がメリットだというように考えます。

それから、残したものの処分費用ということでございますけども、先ほどこれを購入するに当たって不用なものの処分につきましても、この購入価格の中で入札をしていただいておりますので、次回、仮にする場合でもそういった中で、新たな発生がしないような方策を考えていきたいと思えます。

台数につきましては、同じ小学校の職員室の中であの人は古い物この人は新しい物ということは不公平感をなくすという部分もありましたけれども、職員全員に1台ずつのパソコンを配置するために42台の公務用のパソコンを入れております。

それから、教室につきましても普通教室には配置するというので、先ほど言いました18台のパソコンを入れるようにしておりますし、コンピューター室につきましては最大限が小学校の1学級が40人ですので40台、プラス教員用が1台ということでございます。（「経済対策の説明」と呼ぶ者あり）

最後だったですか、地域経済対策の臨時交付金の趣旨に沿ってるのかということでございましたけども、財政の方からも確認をしていただいております。計画の中でこういうこと、小学校のこういった備品購入が該当するかということは、確認をとっていただいておりますので該当すると思えます。

リース期間中のメンテナンスの関係と、購入した場合のメンテナンスの関係だと思えますけども、先ほど言いました1年は保証期間になりますので、2年目以降の保守契約というのは必要になってくると思えますけども、保守契約をたとえ結んだとしても購入した方がメリットが大きいと思えます。

**議長（石上 良夫君）** ほかに質疑はありませんか。（発言する者あり）ちょっと休憩します。

**午後3時55分休憩**

-----  
**午後3時56分再開**

**議長（石上 良夫君）** 再開します。

4番、植田均君。

**議員（4番 植田 均君）** 先ほど教育次長は、メンテナンスを含めても買い取りの方がメリ

ットがあるというふうに説明されたわけですけども、それはきちんと根拠を持って説明されないと私ら納得できないんですよ。メンテナンス費用が幾らかかっておって、それと比較した場合には買い取った方がメリットがあるという、根拠がなしに説明されても私納得するわけにはいきませんので、再度そのことについて説明を求めたいと思います。

それから、先ほどの臨時交付金の趣旨に合った計画かということで指名の問題言いました。町内業者にそういう対象の業者がおられないということで、鳥取県西部ということを言われたんですけども、これまでもずっとそのような西部圏域は地元準拠しているというような町長の見解ですけども、私はもし地元でそういう業者がおられなかったら、一般競争にするべきでないかと思うんですけども、それについての見解はいかがですか。

**議長（石上 良夫君）** 副町長、藤友裕美君。

**副町長（藤友 裕美君）** 経済対策で指名がどうなのかということでございますけれども、町内にはパソコンを物品の購入でされる業者がないというのが基本にあります。それで、やっぱり経済対策を考えれば一般公募で県外からかどこからか、そういったところからされるより、やっぱり従来から取引をしておる西部圏域の業者さんに指名をして、そこで入札をかけるということが経済効果からしても、一番理にかなっておるという方法だろうというふうに理解をいたしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

**議長（石上 良夫君）** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（石上 良夫君）** 質疑がありませんので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論はありませんか。

まず、反対討論から許します。

4番、植田均君。

**議員（4番 植田 均君）** このパソコン整備することに何ら異議を唱えるものではないんですけども、（発言する者あり）説明不十分なんですよ。買い取らなければいけないという説明が、本当に根拠を持って説明されないということです。先ほど私が質問しましたメンテナンス費用も含めて、今回の買い取りが妥当だという説明がないと言わざるを得ない。

それと、やっぱり一番大きいのは、国が緊急経済対策として地元の経済を潤そうとして出したお金なんですよ。急なことでなかなか使い道に苦労されたんだろうと思うんですよ、苦労されたんだと思うんですよ。それで、全額補助対象になるからパソコンだという判断されたのもわからないわけではなんですけれども、この交付金の趣旨から見て地域の経済が潤うというところから

考えたら、もっと工夫ができると思うんですよ。パソコンに限らず、いろんな手を打つ可能性がある使い道がかなり幅広い補助ですから、今回このパソコンにしなければならなかったという理由が十分私は理解できないし、やっぱり緊急経済対策で効果が薄い。もし、地元にそういう効果が期待できないのならば、一番財政効率のいい一般競争入札という考え方だってあるし、それから、この指名願いという形で指名実績にずっと固まっているんですよ、南部町の場合、指名実績のある業者ですよ。そこに指名していくわけですから新しいところがなかなか入れない。こういう中で、今回のパソコンの購入は問題があるということで反対をいたします。

**議長（石上 良夫君）** 次に、原案に賛成者の発言を許します。

9番、細田元教君。

**議員（9番 細田 元教君）** 9番、細田です。この議案第1号は、緊急経済対策によってした分で、メニューはたくさんあった中で教育関係にも合った、合致した部門だとたしか思いました。なぜこれを反対されるんだろうか、教育の場所でパソコンというのは今必要最大限のものでございます。それが対応年数も来ておりますし、皆さんも御存じのように古いパソコンについてはいろいろウイルスとかいろいろ入って、後のメンテナンスも大変でございます。

経済対策に効果がないと言われましたけど、この米子の業者にも我が南部町からたくさんの方が勤めておられます。これを一般競争入札もすれば、これは全国から入りまして一つも経済、この地域に活性化するかせんかわからん状態にもなります。これ反対する理由もわからないし、今後ともこれについて町の姿勢として教育に力を入れたと、そのため先端技術を101台のパソコンを入れてやると、これに反対する理由はない。いろんな理屈つけられましたけども、例えば一般競争入札したら、冗談じゃなく全国から参りますよ。一つも我が町に、我が西部地域にもそういう経済効果は、私は落ちないじゃないかと思えます。そういうことで、この緊急経済対策を持ったこのパソコンについては賛成いたします。

**議長（石上 良夫君）** ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（石上 良夫君）** 以上で討論を終結いたします。

これより、議案第1号、動産（西伯小学校用パソコン等）の取得についてを採決いたします。

議案第1号は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**議長（石上 良夫君）** 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

・ ・

## 日程第5 議案第2号

**議長（石上 良夫君）** 日程第5、議案第2号、動産（法勝寺中学校用パソコン等）の取得についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

副町長、藤友裕美君。

**副町長（藤友 裕美君）** 副町長。議案第2号、動産（法勝寺中学校用パソコン等）の取得についてでございます。

動産（法勝寺中学校用パソコン等）を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び南部町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定によって、議会の承認を求めます。

1、取得する動産、法勝寺中学校用パソコン30台及び附属品一式。取得の方法、指名競争入札。取得金額、460万9,500円。契約の相手方、鳥取県米子市両三柳2864番地16、株式会社ケイズ、代表取締役、松本啓でございます。ひとつよろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

**議長（石上 良夫君）** 提案に対して質疑はありますか。

13番、亀尾共三君。

**議員（13番 亀尾 共三君）** 議案1号にも関連するんですけども、取得動産の中でパソコンの台数が30台とあって、それで附属品一式となってるんですけども、6月の時点では1台当たりになると結構な金額になるなということであつたんで、なぜ高いんですかという議員からの質疑があつたと思うんですよ。その中で、例えばつり型にするだとか、キャスターだったかな、（「それはテレビ」と呼ぶ者あり）ああ、そうか。

**議長（石上 良夫君）** 休憩します。

午後4時05分休憩

-----  
午後4時05分再開

**議長（石上 良夫君）** 再開します。

13番、亀尾共三君。

**議員（13番 亀尾 共三君）** 附属品一式というのはどういうものなのかがわからないんですよ。本体と附属品ということで、どうなのかということなんですよ。

それと、いわゆる指名したのは物品購入の取引の願いが出てたんでということで、から見ると

ということだったんですけども、私は業者の、電気店ですね、これ扱われるところが中心だと思うんですよ。そうすると、町内にも電気店ございますね、そのところに今まで物品納入の願いが出てなかったからということで置かれるのも一つの手かもしれん。私は、少なくともここは経済活性化ということで、地域活性化経済ということで出てるんですから、そういう業者に対しては案内というものを出すべきだと思うんですけど、その点についてされたのかどうなのか。私は、それはやるべきだと思うんですけども、その考え方についてどうなんでしょうか。

**議長（石上 良夫君）** 教育次長、稲田豊君。

**教育次長（稲田 豊君）** 教育次長です。附属品にはどういったものがあるかという御質問だったと思います。それにつきましては、サーバーという機械、それからプリンター、無線のLANを使用する機械、外部のハードディスクを接続する機械、ハブとかハードにつきましてはそういうものでございますし、ソフトウェアについて公務用のソフトウェア等を購入するようにしております、附属品は。

**議長（石上 良夫君）** ほかに質疑はありませんか。（発言する者あり）ちょっと休憩します。

午後4時08分休憩

-----  
午後4時08分再開

**議長（石上 良夫君）** 再開します。

副町長、藤友裕美君。

**副町長（藤友 裕美君）** 町内業者に案内したかということでございますけれども、町内では確かに電気店さんはございますが、従来からパソコンを取り扱ってそのセッティングから云々というようなことは、実際は取り扱っておられないという状況もあるわけでございまして、一般的に米子の方では電気店で大手のスーパーといいますか、大手のところでは電気店でそういったものをすべて総合的に取り扱っておられますけれども、それと町内の実態と一緒にしてはなかなか難しいという判断をいたしてございまして、電気店さんで取り扱われるものについては、どんどん町内の業者さんをお願いをしていけばいいというふうに思いますけれども、なかなかこういった電子関係についてはそういうことがないわけでございますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

**議長（石上 良夫君）** ほかに質疑ありませんか。

3番、雑賀敏之君。

**議員（3番 雑賀 敏之君）** この議案第2号に対しまして、ちょっと教えていただきたいと

思います。

まず最初は、法勝寺中学校のパソコンの設置状況と形態について台数と、それから、もし設置してあればいつからかということ。

それから、ちょっと今入札金額をざっとですが台数で割ってみますと、法勝寺中学の方は約15万3,000円ちょっとぐらいです。それから、小学校用パソコンの場合には101台ですので16万ちょっととなるとと思いますが、機種が違うのか、同じかの辺と、やはり別々に入札がしてございますので、一般的に言えば台数が多い方が若干割安になるという世間の一般じゃないかといいますが、それについてお聞きしますので、よろしく願いいたします。

**議長（石上 良夫君）** 教育次長、稲田豊君。

**教育次長（稲田 豊君）** 教育次長です。法勝寺中学校のパソコンの設置状況ということですけれども、法勝寺中学校につきましてこのたび移行します30台につきましては公務用、学校の先生方に使っていただくパソコンになります。ほかにはコンピュータールームの方に別に生徒用のパソコンが設置してございます。これも40台であります。

それから、単価のことを比較をされましたけれども、整備する先ほども言いました附属品の関係が大きな差がございまして、一律に同じパソコンであったとしても1台あたりというのは変わってきますので、御了解をお願いしたいと思います。

**議長（石上 良夫君）** 3番、雑賀敏之君。

**議員（3番 雑賀 敏之君）** 今、教育次長の答弁で、例えば同じ機種、同じ機種なんですか違うんですかと、ちょっとその辺お聞きしたいと思います。

**議長（石上 良夫君）** 休憩します。

午後4時12分休憩

-----  
午後4時13分再開

**議長（石上 良夫君）** 再開します。

教育次長、稲田豊君。

**教育次長（稲田 豊君）** 教育次長です。先ほど機種がどうかということですがすけれども、西伯小学校の公務用のパソコンと、法勝寺中学校の公務用のパソコンは同一機種を設定をしております。そのかわり小学校のパソコン教室の分はデスクトップ型になりますので、形は違っておりますけれども、公務用につきましては同じもので入札をお願いしております。

**議長（石上 良夫君）** ほかに質疑ありませんか。



4番、植田均君。

**議員（4番 植田 均君）** 今回、法勝寺中学校の職員用が30台ということで買い取り、それでちょっと、今回、先ほどの議案第1号と2号で法勝寺中学と西伯小学校を買い取りで、それ全町のその学校施設の整備状況というのがどういうふうになっておって、今回買い取りをここにされたという理由についてお聞きしますね、第1点ね。

**議長（石上 良夫君）** 植田議員、何ですか、議案からちょっと離れ過ぎとおへんだあかと思うけど……。

**議員（4番 植田 均君）** 議案ですよ……。

**議長（石上 良夫君）** それにちょっと……。

**議員（4番 植田 均君）** 買い取るわけですから。

**議長（石上 良夫君）** 注意してくださいよ。

**議員（4番 植田 均君）** 買い取るわけですけど……。

**議長（石上 良夫君）** 契約の議決ですから、拡大解釈しないように注意してやってください。

**議員（4番 植田 均君）** いや、そういう内容ですけん、よろしく。

それから、この法勝寺中学校については職員用が30台というのは、多分これまでも使っておられるはずですので、これを買いかえるというのが30台今までリースしとったものを新たに耐用年数がきて、それを買いかえるということかどうか、その辺の実態を説明していただきたいと思います。

**議長（石上 良夫君）** 教育次長、稲田豊君。

**教育次長（稲田 豊君）** 教育次長です。法勝寺中学校の30台につきましては、議員の指摘どおり耐用年数経過のもので買いかえるということでございます。

それから、各町内の学校の設置状況ということですが、すべての学校に授業に対応するパソコン、それから教職員が使用するパソコンは整備しております。

**議長（石上 良夫君）** 4番、植田均君。

**議員（4番 植田 均君）** ちょっと答弁漏れだと思うんですけども、今回その法勝寺中学校と、西伯小学校を買い取りにされたっていうことの理由と、それから耐用年数、具体的に何年からリース開始してどこまできてるんだという説明を、今回の法勝寺中学校の分についてよろしくをお願いします。

**議長（石上 良夫君）** 休憩します。

午後4時18分休憩

-----  
**午後 4 時 1 8 分再開**

**議長（石上 良夫君）** 再開します。

教育次長、稲田豊君。

**教育次長（稲田 豊君）** 法勝寺中学校につきましては、20年9月30日でリース契約が切れておるパソコンであります。

もう一つ、何かありましたよね、これだけでしたかいね。

**議長（石上 良夫君）** 休憩します。

**午後 4 時 1 9 分休憩**

-----  
**午後 4 時 1 9 分再開**

**議長（石上 良夫君）** 再開します。

教育次長、稲田豊君。

**教育次長（稲田 豊君）** 教育次長です。西伯小学校と法勝寺中学校について、なぜ買い取りにしたかということですが、リース期間が切れましたので、新たにリースをすべきかということで考えておりましたけれども補助制度が使える、それから臨時経済対策の交付金も使えるということで買い取りにしたところでございます。

**議長（石上 良夫君）** ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（石上 良夫君）** 質疑がありませんので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか、討論ありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

4番、植田均君。

**議員（4番 植田 均君）** 議案第1号でも言いましたけれども、緊急経済対策です、財源はね、半分。これをどう有効に地元の経済に流していくかというのが、今回の補助金の使い道の最大の知恵の絞りどころだったんですよ。学校のパソコン整備必要ですよ、それは先ほども言いましたけれども、そういうことに異論を挟んでいるわけではありません。（発言する者あり）いや、町の予算の活用の仕方を言ってるんですよ。先ほども言いましたけれども、こだけ住民の皆さん生活に苦しんでまして少しでも地元にお金が流れていく、町の、これだけ国が用意したお金ですから、これをどのように使っていくか。ですから、パソコン整備は必要ですけれども、こ

ここに全部使うとよそに行っちゃうんですね。ですから、このお金は地元の経済に回す知恵が必要だったということを強く主張したいと思います。

そういう意味でパソコン整備に何の異論も挟んでおりません。（発言する者あり）町の緊急経済対策の施策がないと、できてないということを書いて反対いたします。（発言する者あり）

**議長（石上 良夫君）** 次に、原案に賛成者の発言を許します。

5番、景山浩君。

**議員（5番 景山 浩君）** 5番、景山です。賛成の発言をいたします。

パソコン、年々新しい技術が出て、多分5年、6年、6年、7年ぐらいたちますとXPからVistaになって、VistaからWindows7になってという、どんどん新しくなっていく、そういった技術にこれからいろんな知識を得て大きく成長してもらいたい子供たち、何で反対されるのかな、そういった新しいものを使わせてやることをというふうに思います。私は、どんどん新しいパソコンの技術なりソフトウェアを使える、使いこなせるような小学生なり中学生になっていただきたいと。

それと、さっきから町内じゃないところに金を落とすみたいなことで反対だという発言がありますが、考えてみてください。町内にお住まいの方で、お勤め先というのは町内よりも米子市であったり、その近隣の方が多いわけです。南部町内だけで全部が南部町内に勤務をして、そこから給与を得て生活をしておられるならまだしも、この広域の地域の中でみんなの暮らしが回ってる、お互いに南部町から米子市にお勤めに行ったり、反対に米子市から南部町の方にお勤めにきていただいたりというふうにして回ってる。それが地域というふうなとらえ方をすべきだし、それが事実、現実の問題だというふうに思います。ですので、十分に地域の経済に貢献する、寄与する投資だというふうに考えて賛成をいたします。

**議長（石上 良夫君）** これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第2号、動産（法勝寺中学校用パソコン等）の取得についてを採決いたします。

議案第2号は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**議長（石上 良夫君）** 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

## 日程第6 議案第3号

**議長（石上 良夫君）** 日程第6、議案第3号、動産（南部町立小中学校用デジタルテレビ等）の取得についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

副町長、藤友裕美君。

**副町長（藤友 裕美君）** 副町長。議案第3号、動産の取得について。これは南部町立小中学校用デジタルテレビ等の取得についてでございます。

動産（南部町立小中学校用デジタルテレビ等）を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び南部町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定によって、議会の承認を求めます。

1、取得する動産、南部町立小中学校用デジタルテレビ76台及び附属品一式。取得の方法、指名競争入札。取得の金額でございます、1,854万7,200円。契約の相手方、鳥取県西伯郡南部町法勝寺334番地1、有限会社はしもと、代表取締役、橋本忠典という内容でございます。ひとつよろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

**議長（石上 良夫君）** 提案に対し、質疑ありませんか。

3番、雑賀敏之君。

**議員（3番 雑賀 敏之君）** 2、3点お伺いいたします。

まず、当初6月の補正予算だったと思いますけども、同じ議題が上がっていったと思います。この項目に教育費で小学校、中学校と別々で予算化がしてあったと思いますけども、お聞きいたしますけども、これを一括して上程でそれは可能なのかなのかと、条例等もあればお聞きしたいと思いますし、ちょっと私、そのときの台数を覚えてないんですが、いろいろあのときも議論があったと思います。価格等についても一般的にはもうちょっと一般家電の方が安いじゃないかと、それでいろいろ答弁がありまして、附属品とかそういうものを込めたもので高いということでもございました。ですから、やはり皆さん金額等については非常に興味があるということでもございますので、そのことについてお聞きいたしますので、よろしくお願いたします。

**議長（石上 良夫君）** 教育次長、稲田豊君。

**教育次長（稲田 豊君）** 9月補正でお願いをしておいた案件だと思います、この分につきましては。小学校費と中学校費で、それぞれ小学校に整備するものにつきましては小学校費で予算をさせていただきました。中学校につきましては中学校費で予算をさせていただきました。その執行に当たって一括でいいかということですけども、同じものを購入するわけですから、それは問題ない。

支出の方につきましては、台数に応じた案分支出をさせていただきます。（発言する者あり）

**議長（石上 良夫君）** 3番、雑賀敏之君。

**議員（3番 雑賀 敏之君）** 台数の確認をちょっとお願いします。

**議長（石上 良夫君）** 教育次長、稲田豊君。

**教育次長（稲田 豊君）** 予算をお願いしたときの台数というのは、はっきり覚えてはおりませんが、この間整備するに当たりまして詳しく学校現場の方と協議をしております。その中で、現在あるテレビを更新をしていくというのが補助対象ということでして、台数につきましては各学校ごとでいきますと、西伯小学校が25台、会見小学校が17台、第二小学校が7台、法勝寺中学校が19台、南部中学校が9台、合わせまして76台でございます。

**議長（石上 良夫君）** ほかに質疑ありませんか。

13番、亀尾共三君。

**議員（13番 亀尾 共三君）** 2点ほどお聞きします。

これ9月補正で説明があったというぐあいに私も記憶しておりますし、実際9月の議案を見ますと載ってるわけなんです。これも国の国庫補助で学校施設補助金ということと、それから、これも地域活性化経済危機対策臨時交付金ということで、これが財源として上がってきているわけなんです。それで、先ほど雑賀議員からも指摘があったんですが、いつも予算書というのは学校費の中で、教育費の中で、款で教育費の中、項の部分で、小学校と中学校は別枠の予算、大体なってるわけなんです。その意味からすると、結果はどうなるかわかりませんが、一括でその契約するということについて、これはいろんな絡みからして問題がないのかなということ。台数がふえたらそんだけ単価が安くなるかということかもしれないけども、しかし、事務処理といえますか、これでこういうことが通るのかということも改めて聞くんですよ。

それと、この台数については9月の説明のときに、私、手元に控えてるんですけども、小学校3校で45台、中学校2校で26台、合わせて71台ということだったんですよ。今、次長の説明を見ますと現状のテレビの数でいくということなんですが、結局、デジタルテレビに対応することをするという。あるいはそうじゃなくて、何というんですか、器具をつけるとそれに対応できるということなんですけども、恐らく町の財源の負担がないんでそういうことで一気に買い……。

**議長（石上 良夫君）** 亀尾議員、質疑は簡明にやってください。

**議員（13番 亀尾 共三君）** はい。ということからだと思うんですけど、これが当初の71台というのが見込みが違ってたということなんでしょうかということ。

それから、3点目なんですけども、これに附属品一式となっておりますね。これを先ほど私、勘違いして2号のときにも聞きかけたわけなんですけど、それは間違っておったんですけども、

この中であってるんですけども、1つは管理委託料、あるいは設置配線工事、そして本体ということになってるんですけども、これが例えていうとどういうことなのかということ、もうちょっと詳しくお聞きしたいんですが、どうでしょうか。

**議長（石上 良夫君）** 教育次長、稲田豊君。

**教育次長（稲田 豊君）** 教育次長です。済みません、先ほど言いました台数の中につきまして、1台は電子黒板用のデジタルテレビが入っておりますので、71台プラス5で76ということで御理解お願いしたいと思います。（発言する者あり）各学校1台ずつの電子黒板用のデジタルテレビが入っておりますので、そう御理解お願いしたいと思います。

それから、附属品ということですが、これは学校の設置状況、設置場所に応じたそれぞれのものを用意しております、例えばケーブルの長さも若干それぞれ違いますし、据え置き型、据え置く教室もありますし、移動用ということでキャスターのテレビハンガーという名前になってますけども、そういうものもつける学校もあります。それぞれ台数が異なりますので一式ということで入札をかせさせていただきます。

**議長（石上 良夫君）** 町長、坂本昭文君。

**町長（坂本 昭文君）** 町長。私も財政をしばらくやっておりましたので、大体承知しているはずでございますが、予算は目的で組みます。小学校費、あるいは中学校費、あるいは扶助費だとか、そういう目的で組むわけです。ですから、これは小学校費にまとめておいて中学校のものも買ったというようなことは、ちょっとこれはよろしくない。ただ、性質が同じでございますから、いわゆる小中学校用のデジタルテレビを購入するということは性質は一緒でございますから、この契約の額に応じてそれぞれのところから支出をしていくということが、事務の効率化というような観点からも許されるのではないかなというように思っております。

**議長（石上 良夫君）** 13番、亀尾共三君。

**議員（13番 亀尾 共三君）** これも指名競争入札ということでなってますね、取引の方法ということでね。これがどうなのかは結果はわかりません、私もわかりませんが、国が出してるのは経済効果ということで出してるわけですね。町内でも電気店というのんはありますね。これがパソコンの場合は、いろんな設置してあとの準備というもんはあったかもしれませんが、テレビの場合は恐らく据えつけて、私の考えでは素人ですけども、そういうことから言えば、そんなに一般の電気店でもやられるんじゃないかと、対応できるんじゃないかと思うんですよ。そういう意味から、地域活性化でいうのであれば別立てですから、予算の項が別になってるんだから、一括だなくてそれぞれやる方法もあったんじゃないかと思うんですけども、そこがどうい

ぐあいにされてこういうぐあいになったのかということ、再度お聞きするんですが、よろしく。

**議長（石上 良夫君）** 教育次長、稲田豊君。

**教育次長（稲田 豊君）** 教育次長です。確かに分割での発注というのは考えましたけれども、全く同じもの、テレビについて全く同じものを入れるわけでございまして、台数分けた場合に一つの契約では1台、もう一つの契約では1台単価それぞれ違ってくると、また議会の方でも何でそういったことになっとなるかというのが出てくると。合わせまして、できるだけ安くということで一括で入札させていただきました。

**議長（石上 良夫君）** 副町長、藤友裕美君。

**副町長（藤友 裕美君）** 地元の業者さん、電気店さんということでございますが、基本的に町の方は町に指名願いが出ておる業者さんは、町内の事業所もすべて入れて入札いたしております。

**議長（石上 良夫君）** 4番、植田均君。

**議員（4番 植田 均君）** 何点かお願いします。

まず、初めに財源ですけれども、先ほどのパソコン購入とどうなのかということです。地域活性化支援交付金が以前に説明受けたと思ってますけれども、その財源内訳をお願いします。

それから、先ほど亀尾議員が言われましたけども指名の問題で、副町長は町に指名願いの提出のある業者ということで指名をしたんだということで、町内業者2社入っておられますけれども、町の財務規則を見ますと137条で指名競争入札の参加資格というのがありまして、これによりますと建設業とか測量業とか建築設計業とかというのは、いろんな資格要件が入っておりますけれども、それ以外には指名入札に参加資格は明記されていないというふうに私理解してるんですけども、であるとすれば、今回の緊急経済対策の趣旨からいえば、町内の電気店さんに入札参加ができますよということを広く、直接でもやられませんかということをやすべきでないかと思うんですけども、先ほどの副町長の答弁でもう結果は見えるんですけども、指名願いが出てないところには指名しなかったということなんでしょうけども、それで今回の緊急経済対策の趣旨に合うのかということ、その見解についてお聞きしたいと思います。

**議長（石上 良夫君）** 副町長、藤友裕美君。

**副町長（藤友 裕美君）** 建設関係の入札の規定だということでございますけれども、従来から物品の購入だとかそういったものについても、すべて南部町の場合は希望があれば指名願いを提出していただいて、そのように取り扱いますということで周知はしておるわけでございまして、今回も特例的にそういったことを外すというような対応はいかなものかということでございま

すので、今回には特別だというようなことの特例扱いをする条項などもないわけでございますから、従来公平にそういった基準の中で入札をいたしてきておることを御理解いただきたいというふうに思います。

**議長（石上 良夫君）** 教育次長、稲田豊君。

**教育次長（稲田 豊君）** 教育次長です。財源につきましてはパソコンと同じでございます。

**議長（石上 良夫君）** 4番、植田均君。

**議員（4番 植田 均君）** 先ほどの繰り返しになるかもしれませんが、なぜ国がこのような緊急経済対策をしたのかというところで、100年に一度の不況なんだという認識が町の執行部にないと、私は今、答弁聞いて思うんですけども、地元で国がせっかくつけたお金をどうやって知恵を絞って使っていたかという発想が全くないのではないですか。従来やっておった基準からいってそのとおりにやればよいということでは、緊急経済対策にしようという姿勢が見られないんじゃないですかということを、ぜひそのことについてお考えをお聞きしたいと思います。

**議長（石上 良夫君）** 副町長、藤友裕美君。

**副町長（藤友 裕美君）** 何回も同じことの繰り返しになるわけでありましてけれども、従来からこういう緊急時のこともあるこういった想定をしながら、やっぱりそういう姿勢、気持ちがある業者については、やっぱりそういう町の基準が設けて周知をしておるわけでありまして、指名願いをピシッと出していただけておればいかなるものでしょうか。そういう、また議員さん方からも指導をしていただいたらというふうに思いますし、決まりをじゃあその都度都度こっこの都合、そういった状況を判断してその都度壊して新たな適用をしていく、そういった事務処理をしていくというのが妥当なんでしょうか。やっぱりそういった公平さ、逆に言うと公平さを保つためにそういう町の公開をした基準を示しておるわけでありまして、当然そういう決まりの中で対応していかなければ公平さが保てん。逆にそういう決まりがある中で、そういうケースバイケースでみんな基準を外してその時々の方針で対応する、そういったことになれば、非常に不信任感を抱くというようなことに結びつくのではないのでしょうか。ひとつ、よろしくお願ひ申し上げます。

**議長（石上 良夫君）** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（石上 良夫君）** 質疑がありませんので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論はありませんか。



まず、原案に反対者の発言を許します。

4番、植田均君。

**議員（4番 植田 均君）** 先ほどの副町長の答弁は、私の質問にまともに答えておられません。私は、基準を変えろなどということの一つも言っておりません。私は、町の条例で認められた基準によって町内の電気店さんに、ぜひあなたも参加資格がありますよという声かけをしたらどうですかと、そういう姿勢が今求められているのではないですかということを行ったんです。基準を変えろというようなことは一切言っておりません。

それと、もう一つ言いますのは、同じものをテレビだから一括で入札したんだという説明でしたけれども、これもちょっと大変不合理だと思うんですよ。先ほどの全協で、天萬庁舎の改修でなるだけ機械設備、電気工事、建設工事、分離発注していくんだと。そうすることによって受注機会もふやし、それから地元の業者に受けてもらいたいという、そこではそういうことをおっしゃるわけですね。このテレビの発注については2つの小学校、中学校ですね、わざわざ1つにまとめて入札されたということから見て、やっぱり緊急経済対策というところでの地元の実情とか、それからどうやったら町内が潤っていくのかという、結果として町内業者が受けられたんでしょうけども、今の受注機会をふやしていくというところでは不十分さがあつたと、そういう問題を指摘しなければならないと思います。

もっと知恵を働かせて、受注機会や広く経済効果が波及するようにしていくべきだということで、問題があるということ指摘して反対いたします。

**議長（石上 良夫君）** 次に、原案に賛成者の発言を許します。

9番、細田元教君。

**議員（9番 細田 元教君）** 議案第3号については賛成いたします。

たびたび、今の議案1号、2号について、地元に対して経済効果が薄いと反対されておりましたが、今回は正真正銘の地元の業者がとっておられます。またこれも緊急経済対策によってでございます。何を反対される理由があるのでしょうか。今回はそういうことで、そのとおり地元の経済対策に効果があることに、共産党が言っておられることがなっておりますので賛成いたします。

**議長（石上 良夫君）** 反対討論許します。

13番、亀尾共三君。

**議員（13番 亀尾 共三君）** 私は、この議案3号について反対するものであります。

理由は、私が先ほどのいろんな質疑に対するやりとりの中で聞くんですけども、もともとこ

の財源が今の疲弊した経済を何とか活気あるものにしたいという、国のそういうねらいから出してるわけなんです。これは、落札の結果は町内の業者さんですからあれですけども、町内が潤うことには変わらないんですけど、しかし、いわゆる参加ですね、入札参加については参加の意思というんですか、事前に届け出たということとをずっと踏襲されているんですけども、今のこういう中で同じ業種のお店屋さんがある中は門戸を開いて参加を呼びかける。結果はわかりませんが、ですけど、そういう門戸を開くべきだということと、もう1点は、同じ目的だから、事業目的が同じだからということで予算書が別立てになっているのを1つにゴチャにするというのは、非常にこれはまずいやり方であるということ。このことをもって反対するものであります。

**議長（石上 良夫君）** ここで、あらかじめ会議時間の延長を宣告いたします。

続いて、賛成討論を許します。

11番、足立喜義君。

**議員（11番 足立 喜義君）** 11番、足立です。賛成の討論をしたいと思いますが、どうも先ほどからいろいろ聞いておりますと、学校関係の補正にことごとく反対されたということで、こじつけているんなことを言っておられますけど、私は町内の子供によい教材を与えて、よい学校の施設をつくってやるのが何でいけんだらうかなと思って、ずっと聞いておりました。

今のテレビにつきましてもパソコンについても、本当に子供によいものを与えていい子供を育てる、少子高齢化の中で本当にこれぐらいのことをやっても当たり前だ、まだ少ないぐらいだと思っておられますけど。もともとの発端が補正に反対されたというのがあって、特に言わでもいいやなことまでずっとこじつけて言ってこられましたけど、私は本当に、今本心から言っておられるだあかなと思ってよく考えますと、もとを正したら結局予算に反対であったということのようでもありますけど。

それではなくして本当にお互いが、議会も子供のために何をするのかということと考えれば、こういうことにはならないと思いますけど。そういった意味も含めて賛成をいたします。

**議長（石上 良夫君）** 反対討論はありませんか。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（石上 良夫君）** 以上で討論を終結いたします。

これより、議案第3号、動産（南部町立小中学校用デジタルテレビ等）の取得についてを採決いたします。

議案第3号は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**議長（石上 良夫君）** 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

長時間になりましたので、ここで10分ほど休憩します。再開は5時といたします。

**午後4時48分休憩**

-----  
**午後5時00分再開**

**議長（石上 良夫君）** 再開いたします。

**日程第7 議案第4号**

**議長（石上 良夫君）** 日程第7、議案第4号、平成21年度南部町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

総務課長、森岡重信君。

**総務課長（森岡 重信君）** 総務課長でございます。

-----  
**議案第4号**

平成21年度南部町一般会計補正予算（第6号）

平成21年度南部町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ314,966千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,968,450千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加は、「第3表 地方債補正」による。

平成22年2月 5日

南部町長 坂本 昭文

平成 22 年 2 月 日

決 南部町議会議長 石 上 良 夫

-----  
今回の補正の主なものでございますが、中山間地域・新たな地域運営組織活動支援事業、天萬庁舎改修工事費の補正でございます。

6 ページの支出の方から説明を行います。歳入、総務費、総務管理費、地域自治振興費でございます。19 節負担金、補助及び交付金でございます。先ほど申しました補助金ですが、96 万 6,000 円を計上しております。これは、あいみ富有の里地域振興協議会で交流拠点事業を取り組まれます。この事業に対する補助金を計上しております。総額では 144 万 9,450 円でございますけども、その 3 分の 2 を県の方が補助をするということでございまして、それを町の方で受けたものを振興協議会の方に補助をするというものでございます。

合併事業費でございますが、これは工事請負費としまして、天萬庁舎改修工事 3 億 954 万円を計上しております。内訳でございますけども、主に建築工事と電気設備工事、機械設備工事というふうに分けております。建築工事の方で 2 億 294 万円、電気設備工事としまして 3,900 万円、機械設備工事として 6,760 万円、合わせました 3 億 954 万円でございます。

歳入歳出の差が出てまいります。それを予備費で調整をかけております。調整の金額が 446 万円でございます。

上段の方に入りますが、歳入の内訳でございますが、県支出金、県補助金、総務費県補助金といたしまして、先ほど申しました中山間地域・新たな地域運営組織活動支援事業補助金 96 万 6,000 円を計上しております。

町債ですが、総務債ということで合併特例事業債、天萬庁舎改修整備事業債としまして 3 億 1,400 万を計上したものでございます。これの内訳につきましては、21 年度当初予算に 2,100 万の設計監理委託料を上げております。これと今回の工事請負費 3 億 9,540 万円を足しますと、3 億 3,054 万円になります。これの 95% が対象となりますので、3 億 1,400 万というものでございます。

7 ページに移りますけども、地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書ということでつけております。合計で申しますと、前年度末の現在高が 89 億 3,767 万 6,000 円でございます。当該年度中の起債見込額ということで、8 億 3,040 万円を起債をする予定でございます。また、当該年度中の償還元金見込額ということで、10 億 13 万 7,000 円を償還をいたします。それによりまして、当該

年度末現在高が87億6,793万9,000円を見込むものでございます。

3ページの方に返っていただきたいと思いますが、第2表としまして繰越明許費を載せております。2款の総務費、1項の総務管理費、事業名で天萬庁舎多目的利用施設化事業ということで、3億2,298万円を繰り越すものでございます。内訳としましては、設計監理2,100万のうちの設計費は終わっておりますので、残りました1,344万円、それと工事請負費3億954万円を足し込んだ額ということでございます。

4ページに移ります。第3表としまして地方債補正を追加をしております。起債の目的、天萬庁舎改修整備事業債。限度額でございますが3億1,400万円。起債の方法、証書借り入れ。利率でございますが、5%以内ということで補正をかけておりますので、御審議のほど、よろしくお願いをいたします。

**議長（石上 良夫君）** 提案に対し、質疑はありませんか。

3番、雑賀敏之君。

**議員（3番 雑賀 敏之君）** 数点お伺いいたします。

まず最初は、前回の1月20日の全協での説明の際に、当初の説明でちょっと金額が違うんですが金額は別にいたしまして、この天萬庁舎改修に当たっては県の合併支援交付金と町負担額ということで、県の合併負担金が2分の1、町負担が2分の1ということで説明を最初受けました。それで、町負担額については当初どのような財源を充てられる予定だったのかが1点でございます。

それから、後に県の指導による変更ということでございますが、なぜこのように県の指導になったのかという理由の説明でございます。

若干前に戻りますけども、この町負担額につきまして、合併特例債は使えたのか使えないのかということもお聞きしたいと思います。

そうしますと、この合併特例債が使えれば、大体算出でいいますと、この負担額の差額が1億4,644万7,000円になるという削減効果があると、最終的には説明がありましたですけども、私の試算ではこれが使えれば差額が発しないという試算をしております。

それから、私が質問したときに県の合併支援交付金は3月末で、5年度で終わるということでしたし、それから、じゃあ合併特例債はどうですかと聞きましたら、合併特例債も5年で合併で終わるということでございましたが、その点について再度お聞きしたいと思います。以上、お願いいたします。

**議長（石上 良夫君）** 総務課長、森岡重信君。

**総務課長（森岡 重信君）** 総務課長でございます。財源のお話でございます。前回の全協のところで表の方で説明をさせていただきました。今の時点では、その部分から金額が若干変わっておりますけれども、その当時の資料で説明いたしますと予定工事費としまして3億円、それから委託料として2,800万円、備品購入が1,292万円、合わせました3億4,092万円の事業費ということで御説明をさせていただきました。そのときに、従来ですとその額を県の合併支援交付金活用を行うということにしております。この交付金は2分の1ずつになりますので、町の負担額は2億2,022万3,000円ということを考えておまして、このまま進んでおったわけでございますけれども、合併特例債が使えるということになりまして、県の指導によりましてそういうことになりましたので合併特例債を活用するというので、同じ事業費で比べますと……、もとい、予定価格で話しましたけれども、先ほどの数字は協議額ということで県の協議額でございます。ですので、冒頭の予定額とはちょっと違まして、協議額でいきますと3億9,952万5,000円、委託料が2,800万円、備品購入が1,292万円、合わせました4億4,044万5,000円で協議をしておりますので、その協議の財源で今説明いたしました。実際には予定額ということで、先ほど申しました約1億円落ちるような3億4,000万で予定をしておりますけれども、ここの部分では協議額での説明をさせていただきます。ということで、事業費が4億4,044万5,000円になりますので、この2分の1ということで2億2,022万3,000円が町の負担、同額が県の交付金というような形になります。このような形で進んでおりましたけれども、（サイレン吹鳴）県の指導によりまして合併特例債活用ができるということになりまして、そういう指導のもと変更を考えたところでございます。この4億4,044万5,000円でございますけれども、これの95%が起債対象ということになります。その町の負担は5%、残りました5%は純然たる町の負担ということになります。それが、この合併特例債対象事業費95%部分ですけども、この起債対象額の70%は地方交付税措置をされます。ですので、借りた額の30%が町の方が持つ話になります。その対象事業額の30%と先ほど合併特例債の対象にならない部分というのを、合わせましたものの負担が発生してまいります。これが1億2,552万7,000円の計算をしておりますが、この町の負担部分の2分の1をまた県の方が合併支援交付金を充てますので、町の負担で見ますと、県の合併支援交付金活用の場合には2億2,022万3,000円でしたが、合併特例債活用の場合には7,377万6,000円の負担で済むということになりますので、その差額というのが1億4,644万4,700円の削減効果があるということを全協の方で説明をさせていただきました。

合併特例債が使えるかということでございますが、県の指導によりましてその合併特例債を使

った計算をしているところでございます。

合併特例債、それと県の交付金の期限ということでございます。3月末でこれは終了するというものでございます。以上で説明を終わります。

**議長（石上 良夫君）** 3番、雑賀敏之君。（発言する者あり）休憩します。

午後5時18分休憩

-----

午後5時21分再開

**議長（石上 良夫君）** 再開します。

総務課長、森岡重信君。

**総務課長（森岡 重信君）** 総務課長でございます。当初の考えは、半分は県の交付金を受けて半分は一般財源という形を考えております。

また、今回特例債活用の場合につきましても、先ほど言いましたような7,380万弱になりますけども、これも一般財源ということで考えております。

それと、合併特例債の交付金は5年で終了いたしますが、合併特例債につきましては合併年度プラス10年間という期限が定まっております。

**議長（石上 良夫君）** 3番、雑賀敏之君。

**議員（3番 雑賀 敏之君）** ということは、前回の全協で言われたことは訂正されますか。これは私が質問したときには5年で終わりだとはっきり言われましたので、そのプラス10年ということは言っておられませんので、その訂正されるのかということと、もう1点、まだ返っておりませんが、県の指導による変更で合併特例債が有利だということですけども、もう1点ちょっと、私の勉強のためにお聞かせ願いたいと思います。

当初の町負担額は、今、一般財源を予定したということでしたけれども、この町負担額、ならばなぜ県に出したときに町負担額が、合併特例債が使えるのか使えないかということをお聞かせ願いたいと思います。

**議長（石上 良夫君）** わからんか。ちょっと休憩します。

午後5時23分休憩

-----

午後5時25分再開

**議長（石上 良夫君）** 再開します。

総務課長、森岡重信君。

**総務課長（森岡 重信君）** 総務課長でございます。当初の部分では県の指導には、補助金の入ったところに特例債は使えないというような説明を受けたと思っております。そういうことがありまして、交付金でやっていこうということを計画したものでございますが、先ほど言いましたように昨年でしたが県の指導によりまして、そのような指導を受けまして、そのように変更をしております。その結果が、先ほど言ったような1億4,600何がしの削減効果があったということでございますので、よろしく願いをいたします。

**議長（石上 良夫君）** 年数のことも言いよった、期限、期限。

**総務課長（森岡 重信君）** 全協のときにその部分をごっちゃにしておったようでございまして、その部分につきましては、先ほど申しましたような年度プラス10年ということで訂正をさせていただきたいと思えます。

**議長（石上 良夫君）** ほかに質疑ありませんか。

13番、亀尾共三君。

**議員（13番 亀尾 共三君）** 何点かお聞きしますので、よろしく願いいたします。

先ほど雑賀議員が質疑かけたんですけども、私もようわからんのが最初のこの20日で説明受けたこの表ですね、一番左側が県の支援交付金が2分の1、事業費ですよ。それから、町負担額が2分の1、約ですね。約、一番はしたが1,000円部分が違うんで、けども、2分の1同士ですね。それで、この中で町負担額ということが上がってますけども、この財源はどこを指しておられるんですか。結局、この南部町の財源の中、自主財源で充てるということなのかどうかということなんですよ、ということ。それで、それが県の指導によって変更されたということ先ほど聞きました。ということは、県は合併特例債で対応していいんだよということで、こういうぐあいになったというぐあいに理解するんですが、そうしますと、金額を私計算してみますと若干違うんですけども、町の負担というのはここにみると差額が1億4,000万からあるということなんですけども、私は計算ではそういうことにならんとするんです。1つ、私疑問に思うのは、ここの上の数字の入った表がありますね、これが4億4,000万が、予定額が3億4,000万、約1億違ってますね。この分も含めて説明されてる面があるんじゃないかということをおもうんですが、その点についてどうなのかということなんです。

それから、県の支援交付金が出てくるわけですね。金額にしますと6,276万3,000円ですか。これ予算書見るんですけど、歳入のところにはこれ県の支援金というのが上がってないんですよ、この歳入のところには。これどうしてなのかなということが疑問なんですけど、ここに上げるべきだと思うんですが、上がってないその理由はということなのかということをおもうんですが、



お聞きします。

それから、いろいろここに私、これ情報公開で見たんですけども、検討委員会ですね、庁舎の。この中でいろいろ書いてあるんですけども、その中で私、1つ思うのんは、住民の声でこの事業が始まったのかなと思うんですけども、見ますとですね、2回目のだったかな、1回目か、の中でこういうぐあいに委員の中であるんですよ。2回目の分でこういうぐあいに町長答えてますね。合併協定書には3階のホールの中央公民館的利用のこのみであったけども、図書館の案は職員の中から、せっかく改修するんなら南部町の図書館は現在狭いので、この際、改修ということになってるわけなんですね。これから言いますと、多額のお金をつぎ込んでやるのに住民の中からそういう声があったのかと思うんですけど、なかなかそれが私理解できないんですが、このことは一体どういうぐあいに理解したらいいのかということが、よくわからないことがあります。その点についてもお聞きします。

それから、この設計図の中で聞くこともあるんですけども、1つ私聞きたいのんは、桑本総合設計がこれ受けてますね。実は、昨年だったと思うんですけども、会見の屋内体育館がこの設計会社がやったのが、後で変更しなければならぬ追加ですね。やらなければいけないというのんで、本当に真面目にやってるのかということで同僚の議員から何かからも相当あったんですよ。もう、ちょっとこれは使うのやめたらどうだというようなそういう声まであったんですよ。それがどういういきさつでこうなったのかということ、入札やられたのかどうなのかということも改めてここで聞くんですよ。

それから、次なんですけど、以前私は総合窓口というんですか、それは一体何人ぐらいを予定されてるのかということをして20日の全協で聞いたんですけど、それは今手元にないということだったんですけども、どれぐらいのことを想定されてると思われるんでしょうか。

それから、もう一つなんですけども、この合併協の中でも指摘があるんですけども、いわゆる行政の建物、役場ですね、役所というのんは、やはり住民の生活に直結するいろんな相談だとかお聞きすることをやるのを、わざわざ2階に上がるということについては非常に不便を感じるということなんですよ。だから、一番の基本はやはり住民の手短に来るということがね……。

**議長（石上 良夫君）** ちょっと意見が入ってると思いますが……。

**議員（13番 亀尾 共三君）** これをやるべきだと思うんですが、そこについてどういうぐあいに認識されているのか。この点にお聞きしますので、よろしく願います。

**議長（石上 良夫君）** 総務課長、森岡重信君。

**総務課長（森岡 重信君）** 総務課長でございます。たくさんありましたので、落ちるかと思

いますけども、そのときはよろしくお願いします。

財源の関係でございますが、当初は自主財源を考えております。

また、表の説明ということでございますが、再度になります、今ある事業費の95%は合併特例債対象事業費ということで金が借りれます。95%ですので、あとの5%は自前で用意をせんといけんということです。その95%のうちの70%は交付税措置がなりますので、その残った3割、この表でいきますと起債対象額の3割ということで、1億2,552万7,000円という部分です。これは県の負担も含めた分部ということで理解してください。それに、今の町負担の5%、これも県の負担も含んだものということで御理解をください。起債対象額の30%と事業費の5%部分が町が負担をしなければならないエリアと、その町が負担しなければならない部分を町と、県の合併支援交付金を使って県が補助してもらえますんで、本来の町の負担がある部分の半分を町が負担をするということですので図面でいいますと、この表でいいますとちょっと色のついたところと、それが大きいところから隅っこの方に大分細くなったところ、右端に、そういう形に金額的にはなるということで、その下に数字的に書きますと2億2,000万が1,380万ほどになって、1億4,600万ほどの効果があるというふうに見ていただければと思います。

それから、県の支援金はどこに入ってるかということでございますけども、今、額も確定をしておりますし、今はこういった急なところの予算を計上させていただき、ある程度の事業費というのが固まりますと数字が出てまいります。それは3月の補正で対応をしてみたいというふうに考えております。

それから、2回目の検討委員会のところでホール、図書館は職員からの提案ということがあったということでございますが、町長が申しましたのはそういった職員からの提案もあって、この3階の改修するとき、そういったものも検討されてはどうですかというような内容の提案だったのではないかと考えておまして、そういったものを受けて検討委員会なりで検討された結果が私の方にいただいた回答書、何と申しますか、意見書と申しますか、そういうもので出てまいったというふうに考えております。

それから、桑本設計がこの設計をやってるということでございます。これになりましたのは指名競争入札の結果で、桑本設計さんが落札をされたということでございます。話の中ではいろいろあったようでございますけども、私どもは真面目にやっていたというふうに思っております。

それから、総合窓口の関係でございます。これも全協の方でちょっと説明をしましたが、

今、考え方は町民生活課の部分と、それから図書館の受付する部分を一緒にしながら、そこで連携をとりながら、住民サービスをどのような形でよくするのかということを検討してまいりたいと思っております。今、4人の体制で町民生活課は回っております。これにつきましては時間延長、それから土日の対応等も考えておりました、この部分は厚くせんといけんのかなというふうに考えております。今、ここで何人配置するということにはちょっと明言できませんけども、厚くせんといけんのかなというふうに考えておるところでございます。

続きまして、行政の建物、行政機能が2階の方に上がって不便を感じるということではございますが、やはりそういった部分をエレベーターを設置をしながら解消していきたいと思っております。以上でございます。よろしく願いをいたします。

**議長（石上 良夫君）** 13番、亀尾共三君。

**議員（13番 亀尾 共三君）** 答弁いただきましたけども、再度お聞きします。

私は、先ほど聞いたのはこの表の左側、町の負担額ということはあるけども、これは純然たる町の一般財源から入れるのかということで聞いたんですよ。そこで、これちょっと言いますと、こういうぐあいに検討委員会で町長、答えておられるんですよ。財源は相変わらず厳しいと、県の合併補助金が2分の1ですね、これつきます。3億円なら1億5,000万円、これを活用したい。それから、10億円の基金を積むことが許可されており、基金の増填をした。こういうものは合併経費に充てる目的、財政的に県の支援のもとにできる、こう言っておられるんですね。つまり、この町の負担額というの2億2,000万というのは、これは合併特例債を充てる考えだなかったんでしょうか、町長。ということは、この一番左のだなしに、この合併、真ん中の表ですね、これがそのままでないでしょうか。ということですが、それはどうなんだろうということと、もう1点は、もう一つは、まだ県のその支援金ですか、これが交付金ですね、県の支援交付金がまだ確定できないということは、ということは、この表はまだはっきりわからんということですか。予算のこれが上がってないということは、これおかしいと思いますよ。そのことについてどうなのかということをお聞きするんです。

それから、窓口のこと、総合窓口のことを言ったのは職員だないんですよ。一体、どのぐらい来庁者というんですか、来られるのが予定されているんですかということなんですよ。というのは、わかると思うんですよ。今の天萬庁舎でどれぐらい来られるかということをお当然見込んでおられると思うんですよ。その上に2階、だから来られてもまだ対応するために2階つくられると言うんでしょ。だったら、やっぱり行政の窓口は下でどうなんですか、なぜですかということ。利用人数は幾らですかということをお聞きするんです。

**議長（石上 良夫君）** 総務課長、森岡重信君。

**総務課長（森岡 重信君）** まず、左の表の2億2,000万、どの財源かということで、町長、基金をとということも言ったということですが、これにつきましては財源ですか、決算の数値を見ながら、不足すれば当然そこは基金を取り崩すことにもなると思っております。

それから、どれくらいの利用があるのかということで窓口利用でございますが、利用はどれくらいあるのかということでございますけども、ちょっとここにその数値的なものを持っておりませんけども、1日に10人から20人くらいの範囲で来庁されるというふうに聞いております。

それから、今のこの数字でございますけども、まだ協議の段階の数字でございますして確定をしたものではございません。ある程度入札をかけますとその額というのが固まっていりますので、そういった形で処理をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

**議長（石上 良夫君）** 町長、坂本昭文君。

**町長（坂本 昭文君）** 補足をしておきたいと思えます。どうも誤解しておられるようでございます。この2億2,000万の町の負担額というのがありますけれども、これは一般財源で当初考えておったわけです。そこで、先ほど議事録ですか、検討委員会の中での私の発言なんですけど、10億円合併特例債をもらって積んでいる基金があるでしょ、それも使えますよという意味にとってください、そういうぐあいに。ですから、そういう基金を使つてのこの2億2,000万は賄えるということをしたと思えます。ですから、当初から一般財源で町の負担を賄って、県の合併支援交付金の2億2,000万いただいてという考え方をしておったわけです。ところが、県の御指導もあって新たな起債を発行して、合併特例債事業として、対象事業としてやれば町もいいし、県もいいしということで、こういう財源を御提案をしているわけでございます。よろしゅうございますかいな。

**議長（石上 良夫君）** 4番、植田均君。

**議員（4番 植田 均君）** この先ほど亀尾議員も質問しましたが、県の合併支援交付金が半分使えて、この交付金が今年度末が期限だということが大きな理由で、この計画、期限のない中でどんどんスケジュール闘争みたいなことがあったんだと思うんですよ。その中ではっきりしてきたことが、去年の12月になってやっと当初2分の1使えると思ってたのが使えないといひますか、県の指導というか、私そこんところは非常に不明確だと思うんですよ。県の交付金の要項というのははっきりしてるんですよ。合併特例債と併用できるかどうかちゅうのは、要項を読めばわかることなんですよ。それを今になってわかったなんていう話は通らない話ですよ。この要項を変えたわけでもないでしょうから、そこんところ何で変わったのか明確な説明求めたいと

思いますね。

それから、合併特例債を併用できるとしますと、当初の計画を県の合併支援交付金、交付金というのは丸々100%いただけるお金ですね。合併特例債は、事業費の95%に対して元利合計で70%の後年度負担が戻ってきますから、34%の町負担が残るんですね。そういう性質のお金です。ですから、それと、当初計画の県合併支援交付金と町の一般財源を計算しますと、どういう結果になるかということをごひ出していただきたい。町がこの説明資料に書いておられるこの削減効果というのは、私はないというふうに思うんですけども、ちょっとそのこと確認したいんで、ぜひ試算していただきたいということを2つ目にお聞きしたと思います。

それから、この県の合併支援交付金というのは、ハード事業だけに使えるものではないですね。ソフト事業にもあらゆる合併に関係する幅広い事業に使える性質のものでした。ですから、この天萬庁舎で絶対使わなければならないものではないということが言えるかどうか。そのことについてお聞きしたいと思います。

それから、3階のホール的使用については、検討準備委員から費用対効果とか十分に検証しなさいと言うことがあって検証されたんだと思いますけれども、その検証結果について詳しく御説明いただきたいと思います。以上、よろしく申し上げます。

**議長（石上 良夫君）** 総務課長、森岡重信君。

**総務課長（森岡 重信君）** 特例債の関係で県の方の指導がということでございますが、今ちょっと資料取り寄せますので、一番最後にさせていただきます。

この表に基づいた額は事業費というのが固まっておりますので、この表自体は非常にアバウトなものでございますけれども、ここで皆さんの方にお示ししたかったのは、考え方をこういう形になるよということでお示しをさせていただきました。ですので、基本的にその額が決まれば試算は行う予定にしております。

それから、この特例債でございますけれども、さまざまなものに使えるとは思いますが、その前提となりますのが、合併に伴って整備をしなければならないものについては特例債の対象になりますけれども、どこかの建物が老朽化してそこを改修をするというものでは使えないという、やっぱり両町が一緒になって初めてそこでこのものを整備をせんといけん、そういうものに対しては特例債は使えますけれども、何もかにもほんならこれもできる、これもできるという筋のものではございません。

3階ホールにつきましても費用対効果ということではございますけれども、その費用が当初、費用対効果の部分で言いますと、今、3億約1,000万でこの改修をかけております。このこと

で費用対効果ということはございますけども、この効果を上げるには、やはりそこを使っていたとというのが一番だと思います。図書館の部分で利用を促進していただきながら3階のホール、これも活用していただければ費用対、3億の費用に対する効果というのは大きく出てまいりますので、御利用の方をよろしく願いをいたします。

それと、財政課の方からの問い合わせの部分でいきますとしょっぱなは、担当の方から10月の方でありましたけども、そこでやりとりを行いまして、最終的には11月の6日に財政課長との協議の結果、このような形に特例債を使うというような形に変更をしたものでございます。当初は、やはり補助金と交付金はダブルではだめだという指導がございましたので、私どもとしてはそれを聞いて、そのとおりの動き方をしていたものでございます。よろしく願いをいたします。

**議長（石上 良夫君）** 4番、植田均君。

**議員（4番 植田 均君）** 要項でそういうことを確認できるんですか、その要項が変わったわけじゃないでしょ。私、鳥取県のこの合併支援交付金の要項を読んでませんけども、ほかの県では補助裏に活用できるというふうに見ました。多分それに類似してるんだろと思うんですけども、要項で確認できませんか。そういう口頭間のやりとりじゃなくて要項で決定してるんだということ。

それと、最初の、半々で財源を一般財源と県の支援交付金だということですと来てたわけです。それで、けども、実際併用できることに今現在なったわけです。そうしますと、町の負担額をこの部分について、特例債活用した場合の試算をしてくださいということを最初の質問でお願いしたんですよ。そうすると、この財政削減効果といっておられることと比較して、どうなんですかということ聞いておりますので、再度そのことをお願いしたいと思います。

それから、3階のホールの費用対効果については、使っていただくことだというようなことを、答弁にならないような答弁されたんですけども、検討されなかったんですか。私は、本当に不誠実な対応だと思うんですよ、何でそういう答弁になるんですか。検討準備委員会から、ちゃんと十分に慎重に検討してやるようにということは特記されておりましたね、そのことは御存じだと思います。そのことについて、検討されたことについて説明をしてください。再度よろしく願いします。

それと、最初の答弁で合併特例債がいろいろ使えないというやな答弁だったんですけど、私が聞いたのは県の合併支援交付金の使い道なんですよ。合併支援交付金は大変幅のある用途を許容していると思ってまして、その使い道について再度、答弁を求めます。

**議長（石上 良夫君）** 教育長、永江多輝夫君。

**教育長（永江 多輝夫君）** 教育長でございます。今の検討委員会等からの宿題といいたしよ  
うか、しっかり利用しなさいよということについてお答えをしたいというぐあいに思っております。

3階もちろんそうなんですけど、もともと天萬庁舎という大きさも何も決まっているところに  
に公民館の機能、それから図書館の機能、行政の機能もありまして、やはりそれぞれが十分にそ  
の機能を果たすためには、一つずつの部屋を多目的に何回も使うという発想が大事なんです。例  
えば今3階の話あったんですけど、2階に会議室がありますよね、上がったところですね。今、こ  
んな3つの顔を、今、想定をしています。1つは、従来どおり使っている行政機能に対応した会  
議や何かをする場面が出てきますよね。それから、図書館から考えると、今、町立図書館が2階  
に会議ができますよね、図書館の2階の会議室としても使うんですよ。そして、夜は公民館活動  
で使えるです。こういう改装、改造は少ないのかもしれないけれども、いかにして多目的に使うか、  
こういう視点でまず考えないけんと思っております。3階を実際に公民館を利用させていただいて  
いる皆さん方に2回ほどお集まりをいただいて、要望を聞きました。壁面収納というのは既に御  
承知のことですから、それによってフロアができるということは御承知ですよ。そうすると、  
そのフロアをしっかりと使ってもらうために、例えばああそうなんですかなんて僕ら初めて思っ  
たんですけど、社交ダンスや何かのクラブに使っていただこうと思うと、普通のフロアではだめ  
ということを言われますね、木質でないといけないということが出てきます。それから、ステー  
ジの裏、裏側というか壁面といいたしよ、そこには鏡をつけるようにいたしました。やはり  
利用、そういうことがその活動に利用しやすいということで、そういう多目的に、3階も多目的  
に使っていただくということを想定をしてから、音響の話は既にしていますから、そういう格好  
で、いわゆる壁面収納のいすを出さない状態でたくさん御利用していただくということをこれま  
で準備をしてきまして、十分これでいつもあいちょうわということにならんだろうなと思ってお  
ります。

それから、壁面収納で100人、あるいは100人ちょっとの会議、あるいは講演会、そうい  
うものができます。そういうものが町内でどのくらい行われるんだろうかということも調べよう  
といたしまして、それを全部必ずここでしなさいということではないんですけれども、それなり  
に使っていただく回数があるなということを感じています。そういうことを調べながら、このた  
びの提案になっておるといことでございます。ただ、先ほど課長も申し上げましたように、も  
う一つの大事な視点は、そういうたくさんの経費をかけてつくった施設を皆さん方にしっかり利

用していただく、そういう何というんでしょうかね、情報発信をしたり、使っていただくための新たな仕掛けをしっかりとすることによって、住民の皆さん方に御理解がいただける、そんなぐあいに思っておりますし、そういう方向で一生懸命努力をしたい、そういうように考えております。以上でございます。

**議長（石上 良夫君）** 総務課長、森岡重信君。

**総務課長（森岡 重信君）** 県の合併支援交付金のものでございますが、やはり合併に伴うものということで10個ございますので、ちょっと项目的に読んでみます。地域における文化の継承事業というのが1つございます。それから、地域の歴史資料の保存事業。公民館の活動、その他の地域的な共同活動の支援事業。それから、地域の活力の向上に資する文化芸術またはスポーツの振興事業。観光に関する情報、その他の情報の発信事業。情報通信基盤の整備。情報処理システムの整備。図書館の機能の充実のための事業。交通機関、バスですが、これの整備。合併に伴う必要不可欠な事業で、知事が特に必要と認めるものというものが合併支援交付金の対象事業ということになっております。

また、表の中で再計算をということでございますけども、基本的に今の事業費で仮定をいたしますと、やはり計算上は差額ということで書いております1億4,650万弱の削減効果があるということになります。

それと、その表でもう一つ御説明しておきますけども、この町負担の部分というのがございます。これの2分の1は県の合併支援交付金というのが入っております。この合併支援交付金という期限はことしの3月末で期限となっておりますので、それを過ぎるということになりますと、この県の負担していただく部分がすべて町の負担になるということでございますので、よろしくお願いいたします。

それと、この県との部分でございますけども、基本的に県の支援交付金をいただく側でございます。その県との協議の中で、それはだめだと言われておりますので、それをそのような形で考えながら計画を進めた状況でございますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

**議長（石上 良夫君）** ほかに質疑はありませんか。

12番、秦伊知郎君。

**議員（12番 秦 伊知郎君）** いろいろと説明を受けましたが、形の決まった建物の中にホール、あるいは公民館、そして図書館を入れ込むというのは、少し無理なような気がいたしております。そういう論点で12月議会には一般質問したわけでありましたが、説明の中で7,300万ぐらいで庁舎の改修ができるということになれば、それも効果的にはやぶさかでないのかなとい



うふうに考えております。全国多くの町村が合併しているわけでありますが、庁舎が移った後の庁舎が活用されている例というのはほとんどないと、南部町のように新たな発想で物をつくっていくというのは全国的にめずらしいというような新聞記事も出ておりましたので、教育長が言われたようにうまく活用できれば非常にいいなと思います。

3階のホールですけど、検討委員会、あるいは準備委員会の中で、100人以上の集会が年どれくらい行われるかということで総務課長は答弁されています。その中で60回くらいですか、つまりプラザといこい荘は月に2回くらいしか使われておられません。当然、新たなホール、さつき教育長の説明があったんですけど、やっぱりどれくらい使うかということはぜひ検証していただかないと、私はだめだなというふうに思います。

費用対効果といえはそうではありますが、1点目の質問として3階ホールには一体どれくらいな費用、つまり全協の方で3億というぐあいに説明されましたが、そのうちの例えば3分の1か、あるいは5分の2か、どれくらいな事業費がかかるというふうにお考えなのか、その辺を説明していただきたいと思ひますし、それから、1階の図書館の施設であります、いただいた資料を見ますと図書の収容冊数が書いてあります。その中で一般図書収容冊数が約2万4,000冊、それから児童収容冊数が1万2,000冊であります。多分、ここにこの図書館の特色があるというふうに考えているわけでありますが、この図書館開設に伴います事業費、図書の購入も含めてどれくらい、当然、来年の4月から開設ということでありましたので、来年度中には整備をしていかなければなりませんので、教育長はどのくらいな事業費がかかるのか、図書購入も含めて図書館開設にソフトの面です。

それと、12月議会でたしか県の県立図書館の館長さんが講演をなされました。その中で、図書館を倉庫にするか、あるいは情報の発信基地にするかというのは職員スタッフの能力、あるいは好奇心だというような発想がありましたが、当然、この図書館にもスタッフがいるわけでありますが、もし書庫としての機能でいいとなれば別に問題ありませんが、それが先ほど教育長が言われましたように仕掛け、あるいは情報発信の場所にするなら、スタッフもそれなりの者を備えていかなければならないと思ひますが、当然、併用してスタッフの研修、あるいはスタッフの配置というものを考えていかなければならないと思ひますので、その辺については教育長はどういうふうに来年度の、来年、再来年ですか、に開設に向かってプランをお持ちなのか。当然、この予算を議決すれば建設に向かっていくわけでありますので、当然、内容的なものも並行して整備していかなければならないと思ひますので、それにつきましても教育長のお考え、あるいは町長のお考えを伺いたいというふうに思ひます。よろしくお願ひいたします。

**議長（石上 良夫君）** 総務課長、森岡重信君。

**総務課長（森岡 重信君）** 総務課長でございます。設計書の関係でございますけども、3階の費用がどれぐらいかということの御質問でございます。この設計書全体でまとめておりまして、工種的には分けておりますけども、各フロアごとの積算という形をとっておりませんので、ここで費用が幾らかかっていると、1階で幾ら、2階で幾ら、3階で幾らかかっているということは御説明できませんけども、電気関係と設備関係は共有するのかなと思っております。

建築の関係でいいますと、一番大きく手をかけるのはホールでございますので、ホールに比重が多い。それから、2階の方については余り構いませんので、費用の比重は薄いのかなと思います。それから、エレベーターもつけます。それから、1階は図書館をベースにしますので、余り手をかけませんので、やはり比重の多いのは3階のホールなのかなと。それと、エレベーターなのかなと思っております。今、ここで幾らということは御説明できませんけども、2億でございます。エレベーターが仮に2,000万とするならば、残った額の3階の方がというようなことに思いますけども、額の提示が説明がなかなかできませんので、お許しをいただきたいと思えます。

**議長（石上 良夫君）** 教育長、永江多輝夫君。

**教育長（永江 多輝夫君）** 教育長でございます。図書館にからみますこと少し、現在思っておりますことなり若干、現在図書館長が構想しておりますことを少し触れてみたいというぐあいに思っております。

一つ、やっぱり一番大事、先ほど講演の話もありましたけれども、やはり専門職としての司書配置をまずするという事は、本の冊数以上に一番大事なことだろうと思っております。そこがきちんとしてますと、それこそ今、国会図書館からでもすぐ本が取り寄せられるという状態にございますから、ある程度冊数の不十分なところはそういうネットワークでカバーできるということもあります。やはりそういうことをきちっとするためには司書を、まだ人数決まっておりますけれども、きちっと配置をするということがとっても大事だろうと思えますし、そのための司書自身の研修ということも保障していかないけんというぐあいに思っているところでございます。もう少し司書の話、1年後、全協の方で来年の1月ぐらいには開館というような話で想定しておりますけど、4月以降、開館準備に向かって専任で1人取り組ませようかなと思っております。それを思いましたのは、このたびの改修について住民の皆さんとお話を、御意見をちょうだいをしていく中で旧会見地区の皆さん方は、いわゆる図書館というものが少し身近でなかった関係で、少しやはり図書館に対するイメージといいましようか、そういうものが少し昔の図書館といいま

しょうか、そんな感じで十分に御理解いただけてないのかなということを非常に強く思いました。そのためにも、やはり出だしのところでしっかりと皆さん方にアピールをして、図書館に来ていただく、図書館をしっかり活用していただく、そういうスタートをせないけんというのは非常に思っておりまして、1年間専任でその準備にかからせて、2、3年分ぐらいの図書館アピールをしていく企画は、来年1年間ぐらいしっかり準備をして計画的に情報発信をしていきたいなと、そんなぐあいな気持ちでありますし、そういう方向で指導していきたいなというぐあいに思っております。

蔵書のこともありましたですね。蔵書につきましては開館時を、スタート時点をと2万冊というようなことを館長、今想定をしておるようでございます。上手に言えるかどうかわかりませんが、全体の天萬庁舎にできます図書館の開架冊数、あるいは閉架、いわゆる奥にある分ですね、5万冊というような想定をしますと、大体その20年度の図書館の1冊単価、平均単価でいきますと1,400円ぐらいかかっていますから、7,000万ぐらいかかるということになってまいります。それを一気に買うというのは、とてもそれはできない話でございますから、5年ないしは6年ぐらいでその冊数をふやしていくというような荒っぽい計画で今のところあります。これも財政の方と協議をしていかないけませんけれども、そんなような感じであります。それから、会見分館の方に現在1万冊ほどありますから、基本的にはこれも十分には活用していったり、それから町立図書館の方も非常に無理をして、ほかの図書館に行かれるとわかられると思うんですけども、無理をして開架していますので、非常に本棚と本棚の間狭いですよね。その本も活用しながら、できるだけ早い段階で開架3万冊を達成ができるように取り組んでいかないけんかなというぐあいに思っています。大体、5、6年達しますと、一般図書は利用頻度がトンと落ちるどうも傾向にあるようでございますので、そういう意味では、5年ないし6年ぐらいを一つのスパンとして計画的に図書の充実を図っていくということが必要かなと、そんなぐあいに思っております。以上です。

**議長（石上 良夫君）** ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（石上 良夫君）** 質疑がありませんので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

3番、雑賀敏之君。

**議員（3番 雑賀 敏之君）** 私は、議案第4号に対して反対する立場から討論いたします。

私は、一般質問でも申し上げてまいりましたけども、庁舎改修につきましてはいろいろと検討委員会で意見が述べられております。まず、庁舎機能を低下させないことは、これはやっぱり庁舎機能として一番大事ではないかと思えます。先ほどありましたように、いろいろとホールなり、それから図書館を併設するというので、非常に無理があるということのしわ寄せが庁舎機能に来てるのではないかというぐあいに考えております。

こういうことを踏まえまして、今回の設計を見ます限り計画されておりますのは、1階が庁舎機能としては総合窓口のみ、それから2階に産業課、教育委員会、農業委員会事務局が計画されております。町長の答弁で、存続させるということで機能の低下はないということでございますけども、やはり天萬庁舎として1階は庁舎のシンボルであり顔であるということから、町民が一番利用しやすくするのが本来、行政がすべき仕事ではないかということをお願いしまして、私はこのことはやはりまだ検討委員会も4回しか開催されておられません。十分に再度検討されるべきだということをお願いしまして反対いたします。

**議長（石上 良夫君）** 次に、原案に賛成者の発言を許します。

10番、井田章雄君。

**議員（10番 井田 章雄君）** 私は、議案第4号について賛成するものであります。

この議案は天萬庁舎を改修することです。主なものは1階図書館、3階にホール的な集会所ということになります。

特に会見地区は、私、平成11年議会に出るまでに12年間区長をやっておりました。そのときのいきさつを全部私は承知しております。今からちょっと説明させていただきますが、この今の合併前の会見地区というのは生涯学習が盛んだったということ、それと、公民館活動がすごく盛んだったということ、私は記憶に残っております。その中で声が出たのは、文教施設を建設という声が上がってまいりました。そこで平成5年と6年度、暮らしの中に図書館のある町づくりモデル事業の県の指定を受け、検討委員会が組織が立ち上がりました。そして、いろいろと努力されてまいりました。その中で現在、平成16年10月までには実現できなかったわけですが、この間に建設できなかった理由があります。これは首長が後退されたということです、まず1点は、それと、第二小学校存続により町民住宅が建設がありました。ということと、3つ目には、建設費の問題があったわけですね。そういうことがありまして、この図書館の文教施設という、この図書館の町づくりということが実現できなかったわけです。

そして、あと3階にホール、ホール的な利用をする集会所でございますけども、これは平成16年の2月24日、26日でございますが、西伯町、会見町の合併協議会の協定書締結で、これ

は庁舎の議場を早期に改造して中央公民館的な利用、ホール的な利用を行うものとするという合併協定書ができ上がっております。私はこの議案を見たときに、旧会見地区の思いが本当に入った、複合的といいましょうか多目的整備事業だなということを感じたわけでございます。そういう意味で、私は大いに賛成したいし、またこれからの旧会見地区のことを考えますと、ここを拠点にして私は活性化になるというように思っております。しいては南部町の活性化、活力ある町づくりに一役を担うということだと思っております。ぜひ早急にこの思いを実現させていただきまして、本当の活力ある町づくりになりたいなということをもちまして賛成の意見といたします。

**議長（石上 良夫君）** 次に、反対者の発言を許します。

13番、亀尾共三君。

**議員（13番 亀尾 共三君）** 私は、議案第4号、平成21年度南部町一般会計補正予算に反対する立場で討論申し上げます。

いろいろ同僚の議員も含めて質問が出ました。一つは、財源の問題なんですけども、これは県が当初から県の交付支援金と、それから一般財源で、つまり交付金と合併特例債は重複できないようなことというようなことから思われた発想だと思うんです。しかし、実は1999年の改正で、いわゆるこのことで、この中で合併特例債はほかの補助金とも併用できるということがはっきりと決まってるわけなんです。県の研究不足か、あるいは町の財政間の研究不足か知らないが、これは大変なミスです。それで、結局突き詰めれば合併特例債を利用するということですよ。それで、けども、何でこの事業を早急にやらなければならないかというのは、県の支援交付金が期限がことしがもう限度なんだと、だからということなんですけども、突き詰めて言えば植田議員の質疑でもあったんですけども、この県の交付金というのは、これはソフト面にも利用できるという状況が書いてあるわけなんです。そういう中で、何で合併して5年間もなって、いよいよ最後になってもう期間があと、タイムリミットがないんで、これを利用するためにやるといふ非常に無理があるやり方です。

それと、雑賀議員の反対討論にもあったんですが、町の建物の一番にやるべきことは住民の日々の暮らしに対するいろんな相談に、いかに気楽にできるような施設になってるかということなんです。1階に図書館をつくられるという計画なんです。図書館もそれは2階や3階より1階の方がいいと思います。しかし、行政の窓口というのは日々の暮らしに対して大変な状況を含んでいるわけなんです。図書館ももちろん暮らしに切羽詰まって来られる方もあると思うんです。しかし、行政の職員窓口の対応できる場所というのは、これは住民が一番気安くできる利便性を確保するのが一番のこれが原則です。そのことからいえば、非常にこれは改修は無理

があるということなんです。

それと、先ほど賛成討論にあったんですが、合併協定書の中で書いてあるということなんです。確かに私も見ますと書いてあります。しかし、合併協定書ができた2月、その後、合併の協議会でいろいろ協議突き詰められて、その中で上がっているのは学校の施設のことも書いてありますよ。特に、会見第二小学校の体育館、屋内施設ですね。これは土日は今学校はお休みですから使いませんが、しかし、登校日には必ず使う施設です。先ほど秦議員の質疑の中でもあったんですけれども、ホールは60日ぐらいが最大で予定されておるといいますよ。片方では子供が登校日に使うときに、むしろこれを優先すべきじゃありませんか。そういう点からいって、非常に無理があるということ。

それと、もう1点は、普通、合併交付税を使うのであれば、まだ5年の猶予がありますね。十分それまでに猶予をしてやっていくということ。そもそもこの計画が県の支援金の利用度がわからなかった研究不足ということを厳しく指摘して、私はこれに対する反対討論といたします。

**議長（石上 良夫君）** 次に、原案に賛成者の発言を許します。

8番、青砥日出夫君。

**議員（8番 青砥 日出夫君）** 8番、青砥です。今、るる亀尾議員が反対討論をされましたが、何らひとつ不用な施設であって反対だという意見は一つもございませんでした。ということは、5年間をかけてやれということではないかというふうに思いますが、やはりかねてからの懸案であった会見の方々も望んでおられるというふうに思うわけです。また、それに関しては反対をしているという植田議員の話が前回の議会でもございましたが、反対をして推し進めないということになれば、それなりの署名を持ってきて町長に提出をすればやめるだってやめられるわけじゃないですか、大体は。だから、そういう机上で、前の姿勢とは若干変わってきたとは思いますが、絶対いけんという話が今出てませんので、亀尾議員、それから雑賀議員の話聞いても、慎重にやってつくりゃええだないかというように話は聞こえました。ということは、やはり慎重にやりながら来年の図書館の開館に向けて粛々と工事にかかっていただきたいと。変更等はその中でもできるわけでございますし、いろんな面でまだ住民の方の意見を聞く場はあるというふうに思いますし、議員の提言もできるというふうに思います。したがって、議案第何号でしたっけ、（「4号」と呼ぶ者あり）第4号は賛成すべきということでございます。以上です。

**議長（石上 良夫君）** 次に、反対者の発言を許します。

4番、植田均君。

**議員（4番 植田 均君）** 今回の議案については、町長は県の合併支援交付金がことしが期

限だということで、スケジュール闘争のような形でどんどん進められたということで、その前提で県の支援交付金が半分もらえなくなったということは、その前提が崩れてるんですよ、既に。それで、先ほど言いましたけれども、県の合併支援交付金はさまざまな事業に対応するような幅を持ったものですから、この有効活用を別に考えればいいんだと思うんですよ。

それで、天萬庁舎の改修については住民の合意がないんですよ。というのは、はっきりしてるのは検討委員会の中でもさまざまな意見が出てるんですよ。最初にありきではないか、こんな検討委員会があるかって怒っておられる方もありましたし、それに似たような意見を言われる方もありました。それから、3階ホールについては、複数の方がこれはあんまり使えんと、こういう意見も出てるんですよ。十分に練られたもんじゃないんですよ。そういうものを無理やりスケジュールに合わせて押し込んでいくというような今のやり方というのは、絶対この財政難にやるべきでないんですよ。そして、今の支援交付金の活用は別途考えるべきです。

それと、亀尾議員も指摘されましたけども、当初の財源の説明が間違っただから、取り下げるべきですね。ひどいのは、検討委員会の中で町長は、住民の皆さんに対して全部補助金だというような説明までしてるんですよ。こんなむちゃくちゃな説明あり得ないんですよ。その中でも異論が出ている。そういうようなことで、これをそのまま推し進めるといのは本当にひどいもんだと言わざるを得ません。ぜひ県の合併支援交付金は別途の用途を考えて、今回の計画は白紙に戻して、再度検討し直すことを求めて反対をいたします。

**議長（石上 良夫君）** ほかに討論ありませんか。（発言する者あり）

賛成者の発言を許します。

6番、杉谷早苗君。

**議員（6番 杉谷 早苗君）** 6番、杉谷でございます。いろいろと反対理由を述べておられますが、最初の地元の議員であられました同僚、井田議員の方からも経過説明の本当に熱のこもった経過説明をされておりましたので、この点につきまして熱望は潜在的にあるものと私は理解しております。私に対しましても、ぜひともこれを進めてほしいという熱心な意見ばかり私は聞いておりますので、それはやはり町民の中の方にはいろいろ温度差もあるかと思えます。

このたびの新しい図面を見せていただきましても、かねてから私が一般質問でお願いしておりました生活に心地よい空間を求める図書館であるということ。これからの時代、図書館というものは非常に情報発信の場でもあるし、重要な場であるということで、それを求めてまいりました。

このたびの設計を見ましても障がい者の方にも優しいスロープのある、自動開閉のある、そういうような入り口になっておりますし、それと幼児を抱えた、授乳児を抱えたお母さん方にも優

しい授乳室も置いてある。そのように、今本当に、まさに利用される方の望まれているような設計図になっておいて、私は非常に安心をしております。

また、3階のホールにつきましても、今までの活用とはまた別の面があります。収容人数云々もおっしゃいますけれども、我が町で集まって物事をしたいというサークル的なクラブ活動的なことをするには、本当にちょうどいい大きさではないのかなという気もいたします。

それと、音響設備は、整うということはすばらしいと思います。音響設備の整った施設というものは今の南部町ではございません。これからの子供は非常に音楽というものに敏感でございます。小さいときからその音感のすばらしいことを耳にしながら育っていくというのは、私は大賛成でございます。

それと、先ほど教育長の方から司書が大切だとおっしゃいました。本当にそうだと思います。これに当たって、また司書をお一人増員するような腹案もあるようなことも御披露なさいました。この司書という職というのは、非常に本の何十冊倍にも値するもので、かつて私も80何歳のお年寄りの方がこの本が今生の別れと思うほど大事な本だから、ぜひとももう一度目にしたいということをおっしゃった方がありまして、司書さんに相談いたしました。近郊ではありませんでした。あるのは北海道でございました。そこでも大事な本だから貸し出しはできないと言われて、来るのなら幾らでも見せるわというようなお話でした。でも、また探してくださいました。大阪にありました。大阪から取り寄せてくださって、でも、こちらの図書館でしか閲覧はできないということに。それで、その方はまだ当時は足は悪くなかったもので毎日、毎日バスに乗って図書館に通って読まれました。本当に感激しておられました。そのようなことで司書さんの力というのは、その老婦人の方の心に非常に温かく響いてきました。このように、図書館というものは住民に対して非常に潤う場所でございます。これからの図書館というものはそういうものであってほしいと思いますし、ましてや今度は庁舎の中に入ります。庁舎の中に入ると、その憩いのスペースの中で住民の方がただ手続で庁舎を訪れるのではなく、その心地よい空間として子供を遊ばせながら、そして、行政が身近に感じながらそういうことができる。私は、本当にすばらしいような形になっていくのではないかと思います。私は、こういうことにおきましても、ぜひともこの議案第4号については賛成をいたします。以上でございます。

**議長（石上 良夫君）** ほかに討論ありませんか。

反対者の討論ありませんか。（「反対はなし、賛成」と呼ぶ者あり）

議案に賛成者の討論を許します。

9番、細田元教君。



**議員（９番 細田 元教君）** これについて賛成討論を１人オーバーですが、させていただきます。るる共産党さんは住民の声が届いてないとたびたび言われましたが、私のところにはある住民からこの件については合併協定書に書いてあると。その人は合併の協議員かどうか私も知りませんでしたけども、そのように大事な案件であると、合併については。それがこの天萬庁舎のホールの問題で、合併が御破算なりかけとったという大きな代物であったということは町長からるる聞きました。これがこのようにこういう３億も使う事業でございます。財源というのが一番大事になってまいります。るる共産党の人が合併特例債、交付金ですか、時限立法でもうなくなるから駆け込みじゃないかと言われましたけども、これ使わなかったらこれがもうないんです。それで、これを使い、またいろいろ使いながら、またこれについて県もいろいろ配慮をいたして２億２，０００万の町負担を７，３００万にまでおろす。これは最初の協議額の額でございますが、そのような県の配慮もしておられると。それで、ホールいろいろありましたが、一番うらやましいなと私思いました。旧会見地区がこんなこと言ったらいけませんけど、そこで図書館も今法勝寺にあります中央図書館よりも充実してると。エレベーターがついて２階、３階まで上がってホールもあると。旧会見に一番いいのは生涯学習が盛んであるということなんですわ。生涯学習が本当に盛んなんだということは、それらを十分に私は活用できる土壌が旧会見にはあります。西伯も当然ありますけど、それ以上に会見はあります。歴史もあります。私は、旧会見のシンボルであるこの天萬庁舎がこのように改築され、立派になることは私、今想像してもええな思っております。ぜひともこの天萬庁舎、また予算内訳見ましても、本体、電気、機械と分離発注をしながら、地域の人に活用でき、地域が潤うようにこのような配慮もされております。ぜひともこれはすべきだと思って賛成いたします。

**議長（石上 良夫君）** ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（石上 良夫君）** これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第４号、平成２１年度南部町一般会計補正予算（第６号）を採決いたします。

議案第４号は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

**議長（石上 良夫君）** 以上をもちまして今期臨時会の会議に付議された事件はすべて議了いたしました。

よって、第1回南部町議会臨時会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（石上 良夫君）** 御異議なしと認めます。これをもちまして平成22年第1回南部町議会臨時会を閉会いたします。御苦労さんでした。

**午後6時40分閉会**